【新ひだか町】　１人１台端末の利活用に係る計画

１．１人１台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」の実現及び新ひだか町が教育行政執行方針で掲げる「未来に活きる力の育成」「豊かな心と健やかな体の育成」の実現に向けて、ICT機器等を活用し、情報教育の推進や国際化の進展、社会の変化等に柔軟に対応できる資質能力を育成する教育を推進する。

２．GIGA第１期の総括

平成２８年度より順次ICT環境の整備を進め実物投影機や書画カメラ、学習用タブレットPC等の整備を行ってきた。

令和２年度には１人１台端末と全小中学校に無線環境設備を整備するとともに、GIGAスクール運営支援センターを業務委託し、ICT環境の保守管理や活用の充実に向けてサポートを行ってきた。

このようにICT環境の整備を進め、各学校でも授業はもちろん、行事等の場面においても１人１台端末の活用場面は広がり、家庭学習においても活用が進んできているという成果が見られている。しかし端末操作スキルや活用場面等における教職員の個人差があり、授業において１人１台端末が最大限に効果的に利活用されているかという点は課題となっている。

そのため、新ひだか町では各学校にICT推進教師を置き、ICT利活用の推進を図っている。今後においてもICT推進教師を含めた教職員へのICT研修を充実させ、ICTの更なる効果的な活用を進めていく。また、文部科学省指定事業である「リーディングDXスクール事業」に参加し、授業と校務におけるDX化を一層進めていく。

３．１人１台端末の利活用方策

現状運用面において、教職員の情報リテラシー格差、児童生徒の情報モラル教育の徹底等の課題があるが、今後教職員に定期的な研修会を実施し、児童生徒が積極的に1人1台端末を活用した個別学習及び協働学習が出来る授業づくりを推進する。また、教師と児童生徒が共に授業で端末を活用する端末の『日常的な活用』を全ての小中学校で一層推進していく。加えて、特別支援教育での活用の充実、外国人児童生徒に対する学習支援での活用、不登校児童生徒への端末を活用した授業への参加等、ICTで実現できる様々な可能性について検討する。

また、児童生徒への端末を活用した健康観察・教育相談システムについても、今後検討を行っていく。

これらを実現するためにも、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持することが重要である。